

販売用資料
2017年10月

別称 つみたて外国株

野村つみたて外国株投信

追加型投信／海外／株式／インデックス型

外国株投信

N O M U R A

野村
つみたて

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



商号：株式会社新生銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドのポイント

- 主としてつみたて投資(定期的に継続して投資することをいいます。)によってご購入される資金の運用を行なうためのファンドです。
- 日本を除く先進国と新興国の株式で構成される指数である、MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

MSCI ACWI : MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス

ファンドの特色

1 外国の株式(新興国の株式^{※1}を含みます。)を実質的な主要投資対象^{※2}とし、MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

※1 DR(預託証券)を含みます。DRとはDepositary Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ・MSCI ACWIは、MSCIが算出する先進国と新興国の大型株および中型株から構成される指数です。MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、MSCI ACWI(除く日本、配当込み、ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。
- 各マザーファンドへの投資配分比率は、MSCI ACWI(除く日本、配当込み)における先進国および新興国の割合をもとに決定します。
 - ・投資配分比率は、適宜見直しを行ないます。
 - ・各マザーファンドの組入比率の合計は、原則として高位を維持することを基本とします。
- MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

2 原則、毎年5月12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。 *初回は2018年5月14日となります。

分配金は投資信託説明書(交付日論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

対象指数について

ファンドは、対象指数の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。詳しくは1ページの「ファンドの特色」をご参照ください。

<対象指数> MSCI ACWI (除く日本、配当込み、円換算ベース)

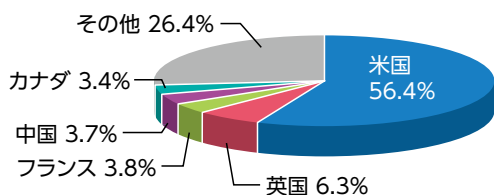
● MSCI ACWIは、MSCIが算出する先進国と新興国の大型株および中型株から構成される指数です。MSCI ACWI (除く日本、配当込み、円換算ベース)は、MSCI ACWI (除く日本、配当込み、ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

算出元	MSCI Inc.	算出方法のタイプ	時価総額加重型
構成銘柄	約2,200銘柄 MSCIが定義した日本を除く諸外国の株式等から、時価総額が大きく市場流動性が高い銘柄を中心に採用する。 毎年2、5、8、11月に定期的に構成銘柄を見直すほか、買収、新規上場などの事由により構成銘柄が変更される場合もある。	主な特徴	諸外国の代表的な株式等について、過去の一定時点(基準日)の時価総額と比較して、算出時点の時価総額がどの程度増減したかを表す。 算出時点の構成銘柄の時価総額を、過去の一定時点(基準日)の時価総額の合計額で除して計算するため、時価総額の大きい銘柄の影響を受けやすい。

上記は指数についての概略(2017年8月末現在)であり、全てを説明したものではありません。また、指数の概略は変更される場合があります。(出所)算出元の開示情報より野村アセットマネジメント作成

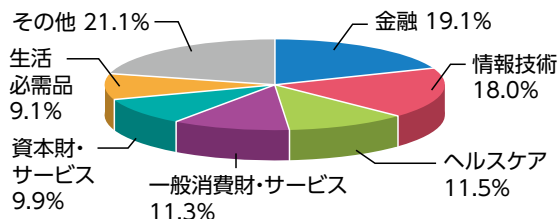
国・地域別構成比

2017年8月末現在



業種別構成比

2017年8月末現在



四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

構成比上位5銘柄

2017年8月末現在

順位	銘柄	業種	国・地域	構成比
1	アップル(APPLE)	情報技術	米国	2.2%
2	マイクロソフト(MICROSOFT CORP)	情報技術	米国	1.4%
3	フェイスブック(FACEBOOK A)	情報技術	米国	1.0%
4	アマゾン・ドット・コム(AMAZON.COM)	一般消費財・サービス	米国	1.0%
5	ジョンソン・エンド・ジョンソン(JOHNSON & JOHNSON)	ヘルスケア	米国	0.9%

(出所)算出元の開示情報より野村アセットマネジメント作成

指数の推移

期間：2001年1月末～2017年8月末、月次



指数の算出開始は2001年1月です。

(出所)市場指数を基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

積立投資のポイント

ポイント

1

少額から積立金額を設定できる!

毎月決められた日に一定額を積み立てるので、一度にまとまったお金を投資することに迷いを感じる、という方も**無理なく自分のペースで長期的に**資産を作っていくことができます。

ポイント

2

定期的に購入できる!

「預金口座等からの自動振替」などの簡便な方法で、毎月一定額を自動的に積み立てるため、「こまめに購入する時間がない」という忙しい方や、「手もとにお金があるとつい使ってしまう」という方にもピッタリです。

また、**投資タイミングについても悩む必要がありません。**

だから

ポイント

3

時間を味方にできる!

毎月1回など、一定期間ごとに買付けるため、**自動的に時間分散を実現**できます。

また、**運用期間が長いと、資産をより大きく増やすことが期待**できます。

詳しくは、次のページでご説明いたします。

- ・当資料では、積立を「定期的に一定金額を同一の金融商品に対して継続的に投資(貯蓄)していく方法」とします。
- ・上記ポイントは一例であり、全てを網羅しているわけではありません。

2018年1月から『つみたてNISA』がスタート!

投資を開始する年の1月1日現在で満20歳以上の日本居住者等がご利用できます。

新規投資額の上限は

定期継続買付で

年間**40万円**

- ・定期継続買付に係る契約内容は金融機関によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

非課税の対象は

つみたてNISA用ファンドの

売却益および**分配金**

- ・非課税の対象はつみたてNISA用の公募株式投資信託、上場株式投資信託(投資対象資産が株式のETF(上場投資信託))の配当所得・譲渡所得などです。

非課税期間は

最長20年間

- ・非課税期間中に途中売却することもできます。その場合の売却益は非課税です。投資が開始できるのは2018年～2037年の20年間です。

「つみたてNISA」と2014年1月から開始された「一般NISA」は選択制であり、同一年に両方の適用は受けられません。

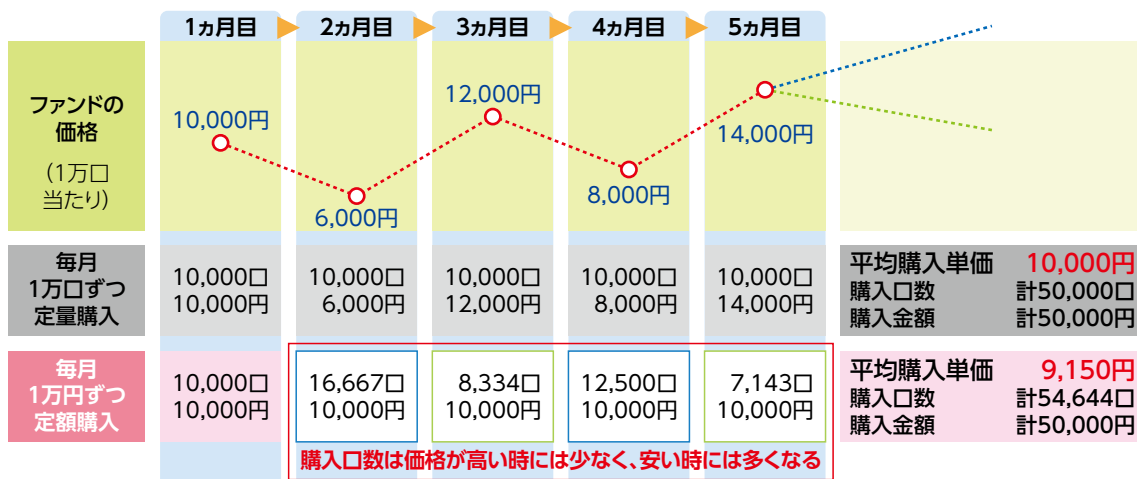
上記は、つみたてNISAの全てを表すものではありません。

時間を味方にできるとは？

■ 時間分散によるリスク低減が期待できる！

一定金額ずつ定期的に購入すると、価格が高い時には数量を少なく、安い時には数量を多く買うことになり、一定数量を定期的に購入するより、平均購入単価を低く抑えることが期待できます。

■ 定量で購入した場合と定額で購入した場合の比較

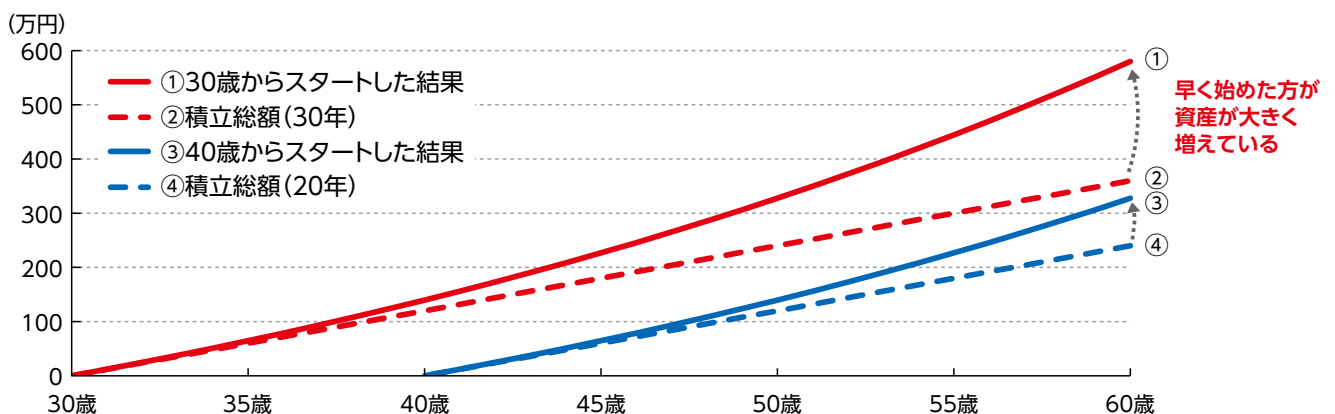


- ・ 上記は定量購入と定額購入の一例であり、実際の値動き等を示すものではありません。口数の計算では小数第1位を切り上げ、平均購入単価の計算では小数第1位を四捨五入して算出しています。また、計算過程において税金・手数料等は考慮していません。実際の算出とは異なります。
- ・ 局面によっては(例えば、ファンドの価格が長期にわたって下降トレンドをたどるなど)、投資成果が期待できない場合があります。

■ 早く始めるほど資産形成が期待できる！

早く始めることで運用期間が長くなり、資産をより大きく増やすことが期待できます。例えば、60歳になるまで毎月1万円ずつ投資する下記の試算では、30歳からスタートすると、40歳からスタートするよりも資産形成が期待できます。

■ 毎月1万円ずつ投資し、年率3%で運用した場合



- ・ 上記は運用期間の違いによる資産形成のイメージをつかんでいただくための試算であり、ファンドの運用実績ではありません。計算過程において税金・手数料等は考慮していません。
- ・ 局面によっては(例えば、ファンドの価格が長期にわたって下降トレンドをたどるなど)、投資成果が期待できない場合があります。

(作成)野村アセットマネジメント

上記は積立投資の一例であり、全てを網羅しているわけではありません。
また、シミュレーションであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

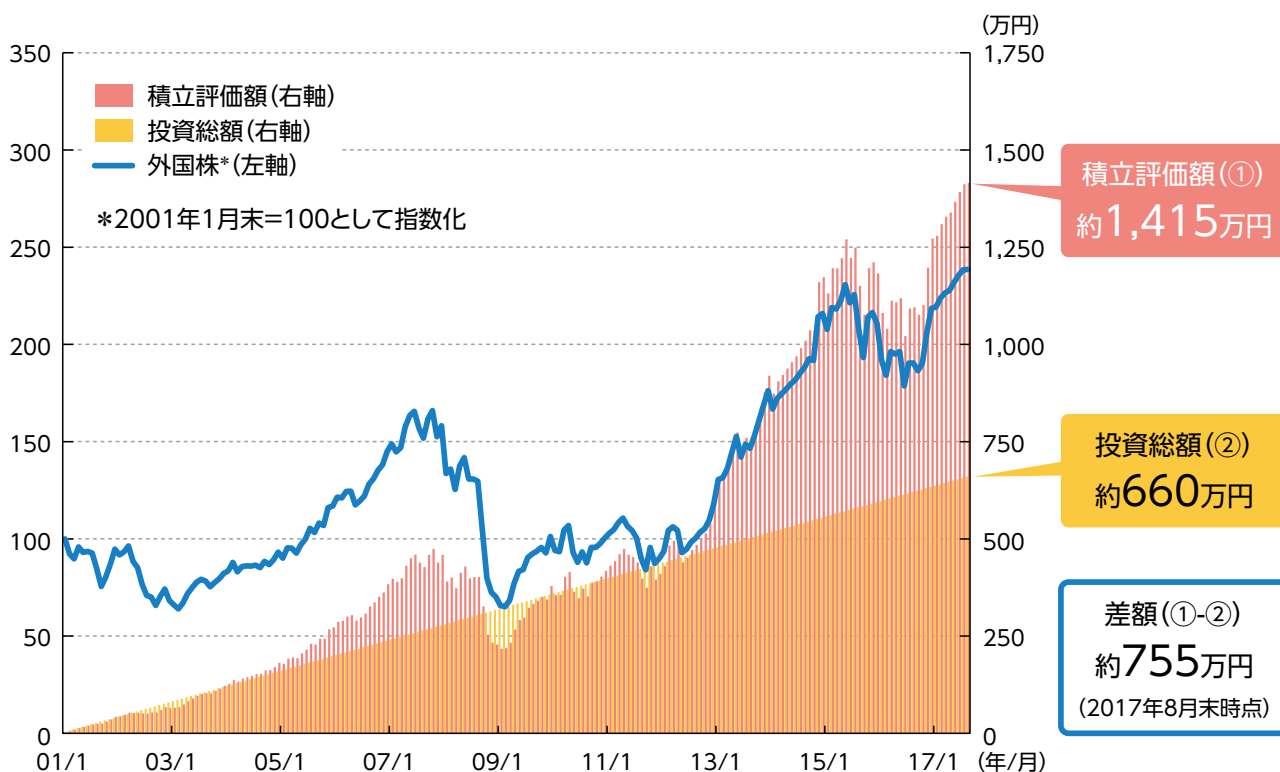
積立投資の効果

2001年1月から、外国株に毎月3.3万円*を積立投資した場合、2017年8月末時点の積立評価額は約1,415万円となり、同時点の投資総額約660万円を上回りました。

※(『つみたてNISA』における新規投資額上限の年間40万円)÷(12ヵ月)の概算

外国株に投資した場合の積立評価額(シミュレーション)

期間：2001年1月末～2017年8月末、月次



- ・上記は、2001年1月末から、毎月末に外国株に3.3万円ずつ積立投資した場合のシミュレーションです。ファンドの運用実績ではありません。
- ・外国株：MSCI ACWI(除く日本、配当込み、円換算ベース)
- ・実際に上記指数そのものを対象に投資することはできません。

(出所)市場指数を基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
積み立ての時期によっては積立評価額が投資総額を下回る場合があります。

投資リスク 他

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因 *基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

- 株価変動リスク：ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
- 為替変動リスク：ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

その他の留意点

- ◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
- 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

◀指数の著作権等について▶「MSCI ACWI(除く日本、配当込み、ドルベース)」は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みメモ

●信託期間	無期限（平成29年10月2日設定）	
●決算日および収益分配	年1回の毎決算時（原則、5月12日（休業日の場合は翌営業日））に、分配の方針に基づき分配します。	
*初回決算日は、平成30年5月14日となります。		
ご購入時	●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
	●ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
	●ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、お申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
------	--

※お申込みの際には投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

<当資料について>

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項>

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

〈委託会社〉野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

〈受託会社〉野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

当ファンドに係る費用

2017年10月現在

●ご購入時手数料	ありません。
●運用管理費用（信託報酬）	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。
純資産総額に年0.2052%（税抜年0.19%）の率を乗じて得た額	
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。（運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。）
<ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 	
●信託財産留保額（ご換金時）	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

（受付時間）営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

